

問1 飛鳥時代から奈良時代にかけて整備された律令国家の税制のうち、収穫高そのものではなく「口分田の面積」を基準として課され、収穫した稲を地方の倉庫に貯蔵することが義務付けられていた税はどれですか。（2019年 静岡公立入試 類似）

1. 班田収授法によって与えられた土地に課される租
2. 都での労役の代わりに布を納める庸
3. 絹や糸、または地方の特産物を納める調
4. 地方の国司のもとで年間60日を限度に働く雑徭

問2 奈良時代、律令国家の体制が整う中で、中央政府が地方の実績や資源を把握するために各国に命じて作成させた、地域の自然、産物、伝説などを記録した報告書を何といいますか。（2017年 岐阜公立入試 類似）

1. 風土記
2. 日本書紀
3. 万葉集
4. 古事記

問3 律令制における税の仕組みについて、都での労役の代わりとして布を納める「庸」の説明として、最も適切なものはどれですか。（2016年 鹿児島県公立入試 類似）

1. 口分田の面積に応じて、収穫した稲の約3%を地方の倉庫へ納める負担。
2. 都での労役の代わりに布を納め、主に都での役人の食糧や経費に充てられた負担。
3. 各地の絹や布、糸、海産物などの特産物を都まで運んで納める負担。
4. 国司の命令により、地方での土木工事などのために年間60日以内働く負担。

問4 日本の元号である「令和」の典拠となった『万葉集』について、元号の由来に関する歴史的な意義を説明したものとして、最も適切なものはどれか。（2020年 岡山公立入試 類似）

1. 日本の古典を典拠として、初めて日本の元号が選ばれた事例である。
2. 中国の歴史書を典拠とする、これまでの伝統的な慣習を重んじたものである。
3. 平安時代の貴族が執筆した随筆を、初めて元号の典拠に採用したものである。
4. 武士が政治の中心となった鎌倉時代の文学を、初めて典拠としたものである。

問5 7世紀から9世紀にかけて日本が唐へ派遣した使節について、その主な目的を説明したものとして最も適切なものはどれか。

（2016年 山口公立入試 類似）

1. 律令国家としての体制を整えるため、当時の先進国であった唐の政治制度や優れた文化を導入すること。
2. 唐の強力な軍事力を背景にして、蝦夷と呼ばれた東北地方の人々を武力で平定し、領土を拡大すること。
3. 朝鮮半島での利権をめぐる争いを有利に進めるため、唐と軍事同盟を結んで新羅を攻撃すること。
4. 国内の飢饉や疫病による混乱を鎮めるため、唐から大量の食料援助や医師の派遣を受けること。

問6 平城京跡からは、当時の税の仕組みを知る手がかりとなる「木簡」が多数出土しています。例えば、紀伊国（現在の和歌山県）から塩が納められたことを示す記述が見つっていますが、このような地方の特産品を納める税制度について、その特徴を説明したものとして最も適切なものを選びなさい。（2026年 滋賀公立入試 類似）

1. 収穫した稲の約3%を、各国に設置された倉庫に納める義務
2. 各地の特産品を、納税者自らが都まで運んで納める義務
3. 都で年間10日間働く代わりに、布を納める義務
4. 九州北部の防衛のために、3年間兵士として派遣される義務

問7 奈良時代の土地・税制度の変化について述べた次の文の空欄にあてはまる用語の組み合わせとして正しいものはどれですか。「人口の増加などにより（ ① ）が不足したため、政府は743年に（ ② ）を出し、自ら新しく開墾した土地の永代にわたる私有を認めた。」（2021年 佐賀公立入試 類似）

1. ①口分田 ②墾田永年私財法
2. ①口分田 ②三世一身の法
3. ①検地 ②墾田永年私財法
4. ①荘園 ②大宝律令

問8 奈良時代に編纂された書物のうち、中央政府の正史としてまとめられた『日本書紀』や『古事記』と比較した際の、『風土記』の特徴として適切な説明はどれですか。（2023年 静岡公立入試 類似）

1. 地方の国ごとに、土地の産物や地名の由来、古くから伝わる伝承などが記録された。
2. 天皇の系譜や国家の成り立ちを、神話や伝説を交えて年代順に体系化した。
3. 律令制度に基づく税の徴収を目的として、各地の戸籍や土地の面積を詳細に記した。
4. 万葉仮名を用いて、天皇から防人、農民まで幅広い階層の人々が詠んだ歌をまとめた。

答え合わせ・解説

問1	答え 1 班田収授法によって与えられた土地に課される租	律令制における「租」は、班田収授法によって支給された口分田に対して課されました。収穫した稲の3%程度を納めるもので、飢饉に備えるなどの目的で、主に地方（国衙）の倉庫に保管されました。一方で、特産物を納める「調」や、都に送られて政府の財源となる「庸」などは、民衆が都まで運ぶ負担が非常に重かったという特徴があります。
問2	答え 1 風土記	律令政府は地方を統治するにあたり、各国の地名の由来や土地の肥沃さ、産出される産物、さらには古くから伝わる伝承などを調査し、報告させる必要がありました。こうしてまとめられた地理書は「風土記」と呼ばれ、現在は出雲国（島根県）のものがほぼ完全な形で残っているほか、数力国の内容が今日に伝わっています。
問3	答え 2 都での労役の代わりに布を納め、主に都での役人の食糧や経費に充てられた負担。	庸は、成人男子が都へ行って年間10日間働く代わりに、布（2丈6尺）を納める制度です。この庸や、特産物を納める「調」は、負担者が自力で都まで運ばなければならず、農民にとって非常に重い負担となりました。選択肢にある稲を納めるものは「租」、地方での労役は「雑徭」に該当します。
問4	答え 1 日本の古典を典拠として、初めて日本の元号が選ばれた事例である。	日本の元号は、長らく中国の古典（漢籍）を典拠として選ばれるのが通例でしたが、2019年に制定された「令和」は、日本最古の歌集である『万葉集』を典拠として選ばれました。これは確認できる限り、日本の古典（国書）から元号が採用された初めての例として、文化的にも大きな話題となりました。
問5	答え 1 律令国家としての体制を整えるため、当時の先進国であった唐の政治制度や優れた文化を導入すること。	遣唐使の最大の目的は、当時の世界で最も進んでいた唐の政治の仕組み（律令制度）や高度な仏教文化、学問などを直接学び、それを日本に取り入れることで、天皇中心の中央集権的な国家体制を確立することにあります。この派遣を通じて、日本は法制度や都市計画、文字や宗教など多岐にわたる分野で大きな影響を受けました。
問6	答え 2 各地の特産物を、納税者自らが都まで運んで納める義務	木簡は荷札として利用されており、そこには「調」として納められた特産品の内容や送り先の住所が記されていました。調は、地方の特産物を都の政府に納める義務ですが、運搬にかかる費用や食費もすべて納税者の自己負担であったため、農民の生活を圧迫する大きな要因となりました。
問7	答え 1 ①口分田 ②墾田永年私財法	班田収授法において、6歳以上の男女に与えられる土地を口分田と呼びますが、人口の増加に伴ってこの土地が不足しました。政府は当初、三世代に限り所有を認める「三世一身の法」を出しましたが、期限が来ると土地が返還されるため農民の意欲が上がらず、最終的に永久私有を認める「墾田永年私財法」へとつながりました。
問8	答え 1 地方の国ごとに、土地の産物や地名の由来、古くから伝わる伝承などが記録された。	風土記は、中央から派遣された国司がその国の情報をとりまとめたものです。朝廷が各地域の資源や文化を把握しようとした目的が背景にあります。一方で、日本書紀や古事記は天皇中心の国家形成の正当性を説くための歴史書であり、記述の対象や目的が異なります。